

<p>件 名</p>	<p>ピッと簡単、安心支払い キャッシュレス決済スタート！</p>	<p>問合せ</p>	<p>市民課 内線 141</p>
<p>内 容</p>			
<p>窓口の市民サービスの向上および新型コロナウイルスなどの感染拡大防止の観点から、市民課と税務課が取り扱う各種証明書の交付手数料の支払いに、クレジットカードやスマートフォンのコード決済が利用できるようになります。</p> <p>コンビニや飲食店などでもキャッシュレス決済が身近になり、さまざまな場面でデジタル化が進んでいる中、本市では業務の DX 化を進め、より便利で安心して利用できる市役所を目指して、キャッシュレス決済スタートは窓口業務 DX 化の第一弾です。</p> <p>具体的には、10月9日（水）から、市民課と税務課の窓口にてセミセルフレジを導入します。</p> <p>これまでのレジでは、直接現金の受け渡しを行っていましたが、今後は、交付手数料の確定を職員が行い、利用者が直接現金を投入し、お釣りを受け取ったり、現金受け渡しの必要のない非接触型の決済を行ったりと、職員との接触機会を減らすことで、お釣りの間違いや感染リスクの軽減を図ります。</p>	<p>導入日</p> <p>10月9日（水）</p> <p>場所</p> <p>市民課・税務課</p> <p>利用できるキャッシュレス決済</p> <p>クレジットカード■VISA、Mastercard、JCB、アメリカン・エクスプレス バーコード■PayPay、d払い、auPAY、楽天Pay</p> <p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レジの画面で、使用したい決済方法を選択すれば、簡単に支払いができます。 ・これまで通り現金での支払いもできます。 ・紙幣や硬貨を投入すれば、自動でレシートとおつりが出るようになります。 <p>今後の展開</p> <p>第2弾 戸籍のコンビニ交付（12月予定） 第3弾 書かない窓口（令和7年3月予定）</p>		